

加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会（第2回）

議事要旨

日時：令和5年9月27日（水）10:00～12:00

場所：農林水産省第2特別会議室（オンライン併用）

出席者：出席者名簿のとおり

議事要旨：

- ・農林水産省より、資料1に基づき物流を取り巻く現状と農林水産省の取組状況について説明。
- ・（一社）日本加工食品卸協会の時岡専務理事より、資料2に基づき自主行動計画策定に向けた検討状況について説明。
- ・（株）ライフコーポレーションの渋谷部長より、資料3に基づき首都圏 SM 物流研究会の取組について説明。
- ・（公財）流通経済研究所の加藤専務理事より、資料4に基づき製・配・販連携協議会 取引透明化に向けた商慣習検討 WG の取組について説明。
- ・上記説明後、意見交換を実施。

意見交換

○（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

物流問題の解決に向けては、業界もしくは個社が単独で取り組んでも前に進まず、製配販三層の連携の下で取り組む必要があるため、製配販が連携して物流問題に取り組む FSP（フードサプライチェーンサステナビリティプロジェクト）を発足し、納品期限の緩和やリードタイムの延長等の検討を行ってきた。

今般、行政から自主行動計画を本年中に作成・公表する方針が示されたことを踏まえ、まずは FSP として製配販共通の行動指針を作成し、それに基づいて各業界で自主行動計画を作成することとした。これにより、法制化された後も製配販共通の大きな方向性に齟齬が生じないと考えている。

第1回情報連絡会において、7月時点の行動指針（FSP 検討案）を共有させていただいたが、中身としては不十分で詳細はこれから議論していくとご案内させていただいた。今般共有させていただいた資料2は、8月の FSP 会議で合意されたもので、現在は各業界に持ち帰りそれぞれオーソライズを行う段階に入っている。行動指針の内容に関しては、現時点での1つの方針であり最終的なあるべき姿ではないため、少なくとも1年に1回程度はアップデートすることで、物流の効率化を目指す上でのツールとして活用していきたいと考えている。

特に、荷待ち・荷役時間の短縮の欄については定性的な言い方で基本的な方針として記載しているが、現在日本加工食品卸協会と食品物流未来推進会議の間で、「荷待ち・荷役時間の削減に関する対応ガイドライン」を半年～1年かけてとりまとめており、近々公表したいと考えているため、細かな内容については行動指針とは別で対応することとしている。

日本加工食品卸協会としては、行動指針そのものが我々の自主行動計画になると認識している

ため、例えば別紙として資料2をつけて自主行動計画とすることも1つのやり方ではないかと検討している状況。

行動指針については、ドライを中心としているが、FSPの中だけでなく、様々なカテゴリーのメーカー様や総合スーパー様、ドラッグストア様等にも是非ともご確認いただければ大変ありがたい。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ^{すねや} 強谷専務理事

政策パッケージ及びガイドラインの公表を受け、大手4社を集めてワーキンググループを設置し議論を進めてきたが、荷待ち・荷役作業時間の「2時間以内」ルール、さらに「1時間以内」ルールについてどのように達成するかが最も関心が高い項目であった。課題は大きく3点で、早急に取り組む必要があると考えている。

1点目は附帯業務に関する課題で、当協会の会員は卸が介在せず小売店舗への直接納品とセンター納品の2パターンがあるが、特に直接納品においては、小売からの要請で商品への値付け作業や箱バラし、商品陳列等の業界特有の商習慣が常態化しており、ドライバーの負担増の要因となっている。また、センター納品においても、配送業務以外の附帯作業（指定場所への棚入れ、種まき作業、箱バラし）を依頼されることが少なくないため、配送業者と連携して商習慣の見直しを行い、附帯作業を配送業務から取り除く必要があると考えている。

2点目は納品条件に関する課題で、納品リードタイム1日や精度の低い特売品の発注、365日納品、ピース納品等が食肉加工業界でも常態化している。受注から納品までの時間が極端に短いことで、物流センターでは、午後の数時間に作業が集中し作業人員の平準化ができず、また、ピース単位での集積・集約や店舗別仕分けを求められるので、作業時間が延びることでリードタイムがさらに圧迫されている。加えて、トラックの積載効率が低く、複数の納品先を組み合わせで積載するのも限界があり、積載効率を高めることが難しい状況である。このような課題を改善するためには、納品リードタイム2日以上や精度の高い発注、特売情報の早期発信、365日納品の見直し、ピース納品を廃止して総量納品への切り替え等、納品条件の改善を求めていく必要があると考えている。

3点目は共同配送に関する課題で、労働時間の制約により低下する輸送能力を補うため、1運行で数か所の配送先を組み合わせで積載効率を高める必要があるが、コース再編のみでは限界があり、別途車両の手配が必要になってしまう場合がある。また、長距離運行ができず到着までに時間を要し、納期に間に合わない事態も発生することが予想される。そのため、保存温度帯が同じ他の荷主業者との連携や物流業者による積み合わせ輸送の実施、中継地点における商品在庫の一定保管体制構築といった業界間で連携した物流の共同配送を推進することが積載効率の向上につながると考えている。

当協会としては、年内に自主行動計画を作成・実行しなければならないことを踏まえ、年度の節目に向けて早期に行動に移さなければならないと認識している。これまでの教訓から個社での対応は限界があるので、まずは食肉加工大手メーカー4社で3つの課題について共同行為として取り組んではどうかという議論になっている。共同行為だと業界カルテルの懸念があり、独占禁止法上の懸念を払拭しておく必要があるため、現在、公正取引委員会に事前相談を行っている。その結果を踏まえて、自主行動計画の検討や物流問題への解決に向けて取り組んでいきたい。

○（一社）日本即席食品工業協会 吉井専務理事

先程、強谷専務からお話が合った公正取引委員会との関係について、是非役所からも物流に関する取組状況をアナウンスしていただきたい。

当協会の自主行動計画の取組状況については、農林水産省が作成したモデル案を基に大手会員企業及び農林水産省と調整を行っており、9/28の当協会の常任理事会において最終的な決定を行う予定となっている。

本日ご説明いただいた FSP や首都圏 SM 物流研究会等の取組について、非常に参考になった。一方で、会員の中にも物流への意識に温度差があるため、物流への意識が薄い中小企業向けに具体的にどのような行動を行えばよいか等、提示いただけるとありがたい。

また、先日、国土交通省から紹介いただきトラックや倉庫業界の話を伺ったが、具体的な意見や建設的な意見をいただけたので、皆様もお話に伺うと良いと思う。

○（一社）日本パン工業会 阿部専務理事

当工業界としても、物流改善の必要性を認識し、積極的に取り組むこととしており、現在自主行動計画の作成に向けて議論を進めているところ。今までは発注部門の担当で議論を行っていたが購買調達部門の担当者も入って検討中。既に原案ができており、役所とも相談しながら、会内の物流改善等委員会で調整を行っている。内容としてはガイドラインに沿ったものであるが、各社の業務内容・実態も異なるので、一部は「努力する」といったものにしたり、具体的な目標の設定や取組内容を会員それぞれの実情に即した記載にしたりしている。11月の中旬に各会員企業の代表者が集まる会議があるので、自主行動計画の最終決定を行い、役所に提出したい。

○全日本菓子協会 鶴見専務理事

自主行動計画の取組状況については、まずは全日本菓子協会として自主行動計画の作成を進めており、既に原案ができていたため後日農林水産省にご説明させていただく予定である。併せて、省エネ法上の特定荷主に該当する大手菓子メーカーにおいて、全日本菓子協会の計画案を参考にして自主行動計画の作成にとりかかっている状況。

時岡専務から FSP の行動指針を年1回程度見直すといったお話があったが、当協会としても状況によって自主行動計画を見直すことが考えられる。政府のホームページに自主行動計画が掲載されると思うが、見直した場合はどのように対応するのかご教示いただきたい。

○食品流通課 藏谷課長

見直した場合は最新の自主行動計画を掲載することになると思うが、詳細は今後検討していきたい。

○（一社）日本植物油協会 立見事務局長

当協会としては、流通委員会という物流関係の課題を集中的に議論する場を5年前から設置しており、本委員会を中核として自主行動計画の作成をしたところ。第1回情報連絡会において、農林水産省からお示しいただいた自主行動計画モデル案を基に、農林水産省からも意見を伺いながら作成を進めた。当協会の会員は大手から中小企業まで様々であり、記載の表現については、

定量的な表現が難しいため、定性的で、かつ、努力型な表現を用いることで全ての会員が乗れるような計画を目指していきたいと考えている。昨日、当協会内の会員集会という会員各社のトップが参加する場があり、そこで自主行動計画案を報告し、本日から会員各社の物流・生産・購買部門の実務担当者に意見を伺う期間を2週間ほど設けている。それを踏まえて、流通委員会で再度検討し、10月にもう一度開かれる会員集会で基本的には自主行動計画案として固めたいと協会事務局としては考えている。

一方で、先程お話ししたとおり当協会の会員は大手から中小企業まで様々で、BtoBの事業業態が多いが、現在BtoBの取引先との情報連絡ができていない中での自主行動計画になっている。そのため、BtoB等の議論が進み自主行動計画の修正が必要になった場合には、適宜協会内で検討・修正し、必ず年内には策定したいと考えている。

現在、協会としての自主行動計画を作成しているところだが、大手会員企業においては、2024年以降を見据えて、少し高いレベルでの個社としての自主行動計画の作成に取り組んでいる。

○（一社）日本冷凍食品協会 木村専務理事

様々な団体から自主行動計画の取組状況に係る報告があったが、当協会としては正直遅れている状況である。第1回情報連絡会以降、協会内の物流関係の研究会で検討し、農林水産省のモデル案をベースに案を作成しているが、冷凍食品業界は、水産会社、製粉企業、乳業メーカー、総合食品メーカー等、冷食だけでなく1つの企業で色々な事業を行っているため、各社の計画が優先され、共通した内容で作成するのが難しい。そのため、具体的ではなく抽象的な内容になるだろうと考えている。

○（一社）日本スーパーマーケット協会 江口専務理事

ガイドラインに基づいた自主行動計画については、FSPにおいて行動指針の検討に取り組んできた。現在、首都圏SM物流研究会のメンバーと調整を行い、明日、協会内の物流システム委員会で提示し、10月には協会内の意見の集約が完了する予定である。

○味の素株式会社 森部長

FSPの行動指針を基に自主行動計画の作成に向けて進めているところであるが、どこまで数字で出せるのか自主行動計画の目標設定が悩ましい。例えば、標準化のところでパレットをT-11の1種類とするかT-11とビールパレットの2種類とするかでハードルが異なってくるが、ハードルが高すぎると進捗が悪くなり、ハードルが低すぎるとあたかもやっているように見えてしまうので、目標設定と評価について法規制でうまく対応いただきたい。

○キューピー株式会社 前田本部長

当社もFSPの行動指針を基に進めていこうと考え、動けるものについては既に具体的な取組を進めている。荷待ち時間や附帯作業等の課題については、ASNを活用し検品レスにすることが対策の一つであると考えており、実現のためには物流業者と協力して取り組むことが必要である。ASNを活用した方法は様々なので、着荷主の皆様に合わせて進めていきたい。

○（一財）食品産業センター 大角専務理事

当センターは業種横断的な団体であるが、物流問題は食品産業全体として大きな課題であると認識している。当センターが受託している、農林水産省の官民連携プラットフォーム事業を活用して、物流課題の解決に向けたセミナーを開催し、関係業界の活動を促しているところ。今後ともこのような取組を続けていきたいと考えている。

○（公財）食品等流通合理化促進機構 佐南谷専務理事

首都圏 SM 物流研究会の説明の中で、「今後の取組拡大の方向性」の「縦の拡大」で、「生鮮物流の効率化に向けた取組」について提起されているが、この点は加工食品よりもさらに課題が多い分野だと認識しており、我々としてもその課題に取り組んでいきたいと考えている。

株式会社ライフコーポレーションの渋谷部長に質問だが、説明の中で首都圏 SM 物流研究会の取組を横展開していくと話があったが、全国展開の見通しはどのように考えているかお聞かせいただきたい。

○株式会社ライフコーポレーション 渋谷部長

正直分からない。例えば九州と首都圏の研究会でやろうとしていることは異なっているため、まずは共通の取組の部分で共有できればよいと思っている。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ^{すねや} 強谷専務理事

（公財）流通経済研究所の発表の中で、附帯作業に関する話があったが、ご説明いただいた取引透明化に向けた商習慣検討 WG の成果はいつとりまとめられるのか教えてほしい。また、個別商品を扱う団体の意見を発表する機会はあるのか。

○（公財）流通経済研究所 加藤専務理事

2023 年度の活動の成果は 3 月までにとりまとめ、成果を出したいと考えている。また、附帯作業そのものについて具体的に議論していくことは考えておらず、その大枠を整理しようと考えている。FSP の方で附帯作業に関する議論をされているので、必要があれば連携いただいた方がよいと思う。

○（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

ドライ商品における附帯作業への取組については、荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組に関するガイドラインを日本加工食品卸協会と食品物流未来推進会議の中で検討している。今後 FSP の中で小売団体に共有し、完成次第公表したいと考えている。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ^{すねや} 強谷専務理事

計画はドライ商品を対象としているとのことだが、生鮮品や保冷食品については、どのようにお考えか伺いたい。

○（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

本ガイドラインはあくまでもドライ商品に関しての内容であるが、この考え方は生鮮やチルド

商品における議論に一石を投じるものになると考えている。

○(株)ライフコーポレーション 渋谷部長

今回、首都圏 SM 物流研究会の取組を紹介させていただいたが、荷待ち・荷役時間の 2 時間以内ルールを実現するために、大きく 2 つの取組が必要であると考えている。1 つは予約受付システムの導入であり、着荷主である小売の責任として、各社でシステムの導入率を高め、荷待ち時間の削減に努めていきたい。もう 1 つはパレット化である。現在もバラ積み納品が課題となっているが、パレット化を推進することで荷待ち・荷役時間の削減が可能となり、トラックドライバーの拘束時間の削減につなげることができると考えている。メーカー、卸及び小売と連携して、パレット納品を拡大していきたい。

政策パッケージの中で消費者の意識改革・行動変容を促すと記載しているが、企業としては難しいので行政としてどのように取り組んでいくのか教えてほしい。

○食品流通課 藏谷課長

消費者の行動変容を促す措置については、国土交通省を中心に現在検討を進めているところであり、農林水産省としても協力していきたいと考えている。

○食品流通課 青木係長

オンライン参加者からたくさんの質問をいただいているが、今回は自主行動計画に関する質問にのみ回答させていただきたい。1 点目として、酒造メーカーより「自主行動計画の提出方法について、具体的に誰にどういったルートで提出すればよいか。」との質問があった。農林水産省の所管業界については農林水産省の担当課にご提出いただきたいが、酒造メーカーについては国税庁の酒税課が担当となるので、所属の団体経由から直接酒税課にご提出いただきたい。2 点目として、食品メーカーより「物流管理統括者は自主行動計画と同時に選定する必要があるのか。」という質問をいただいた。自主行動計画を作成いただいたら速やかに取り組んでいただきたいが、自主行動計画の遵守状況を厳しく役所で確認することは予定していないので、可能な範囲のスケジュールで取り組んでいただきたい。

○食品流通課 藏谷課長

自主行動計画について、業界団体ごとに進捗度合は異なるが、課題を把握しながら着々と進んでいることを確認でき大変ありがたく思う。本情報連絡会の年内の開催はこれで最後としたいと思う。自主行動計画は 1 度作って終わりというよりは、取り組みながら必要に応じて見直し、優良事例を横展開していく必要があると思うので、年明け以降、必要に応じて開催を検討していきたい。少なくとも年に 1 回は進捗状況等を把握するために開催したいと考えている。本日の率直な意見交換に感謝したい。

— 以上 —